

協議第12号 自治会、行政連絡機構（行政区）の取扱いについて

自治会、行政連絡機構（行政区）の取扱いについて提出する。

平成15年12月24日 提出

菊池北部四市町村合併協議会会長 松岡 一 俊

自治会、行政連絡機構（行政区）の取扱いについて

- 1．行政区については、当面現行のとおりとし、合併後行政区と協議・調整を行い、再編・統合に努めるものとする。
- 2．区長（嘱託員）の取扱事務等については、合併までに調整する。

平成16年 1月27日 確認

菊池北部四市町村合併協議会 協議事項調整内容

菊池北部四市町村合併協議会

協議項目	自治会、行政連絡機構(行政区)の取扱い					関係項目						
調整の内容	1. 行政区については、当面現行のとおりとし、合併後行政区と協議・調整を行い、再編・統合に努めるものとする。 2. 区長(嘱託員)の取扱事務等については、合併までに調整する。											
	現					況						
市町村名	菊池市			七城町			旭志村			泗水町		
市町村別内容	かみち上町	なかみち中町	しもみち下町	やまき山崎	かみみき上水次	しもみき下水次	おかり小川	いまい姫井	くさハル・クミネ 楠原・九の峰	つまたい田島一	つまたい田島二	いば猪の目
	きりあけ切明	むかみち迎町	ちゅうおう中央通	おか岡田	かしかり流川	へた辺田	いわた岩本	いはき伊萩	きたさかみ北桜ヶ水	お岡	ひら平野	かみみ糠泉
	よみち横町	たてまち立町	しょういんしょう正院町	あさま荒牧	かた高田	うた台	みなみかみ南桜ヶ水	こぶね湯舟	かたやなぎ高柳	いせ井戸方	さの佐野	ひくろ飛熊
	さかえまち栄町	にししょうかんじ西正観寺	ひがししょうかんじ東正観寺	せとぐち瀬戸口	こうさまち甲佐町	しんこが新古閑	たいら平	おハル小原	つる津留	かみみせ上住吉	みなみせ南住吉	かみみせ北住吉
	くさハル 宣	ういざ築地	かか片角	きよみ清水	みやの宮園	よい菰入	つまこし妻越	おさく大迫	かたか高永	とみ富納	か永	かみみ永南
	くさハル 北原	たてい立石	せうい袈裟尾	はらなま戸田島	かか田中	ほんら本村	いさか伊坂	かかか片川瀬	おハル尾足	かたやま一 桜山一	かたやま二 桜山二	かたやま三 桜山三
	きょしょうじ 玉祥寺	かた高野瀬	こうしやく1 遊蛇口1	かえ加恵	ごかい五海	さいこう西郷	かか川上	かか川下	てぶん出分	かたやま四 桜山四	かたやま五 桜山五	かたやま六 桜山六
	こうしやく2 遊蛇口2	こうしやく3 遊蛇口3	ひがた稗方	はき羽根木	かあな蟹穴	まご間所	かかみ川辺南	あさひが丘		かたやま七 桜山七	かたやま八 桜山八	かたやま九 桜山九
	かきり堀切	かぶら神鶴	まつしま松島	いせ岩瀬	まゐかり前川	いせ板井				かたてぶん 永出分	いせ村吉	とみ富
	ひがき日向	かたひら柿木平	なかハル中原	かたか梶迫	はやしハル 林原	いたら元村				とみてぶん 富出分	かか田中	とみハル 富の原東
	ふじた藤田	かえか上木庭	さかハ下木庭	しんむら新村	かちこ打越	かちま内島				とみハル西 富の原西	とみハル一 富の原一	とみハル北 富の原北
	さの佐野	なへくら鍋倉	はらむら原本村	おさき小野崎	たいしゃく大尺	まつしま松島				とみハル中 富の原中央	とみハル台 富の原台	あさだち 朝日団地
	おなが細永	ひの日生野	しんがみ下組	かたはた上橋田	しもはた下橋田					かた竹の下	かた久米二	かた久米一
	ちゅうろく長六	いせ岩下	ひらま平山							かたてぶん 高江出分	かた高江	かた高江 上高江
	くさハル 塚原	いせ伊牟田	ふるか古川							かた薬師	みづ 三万田	かた伊福本一
たてが立門	とら戸城	なが永山							かた福本二	かた田吹		

協議第12号 自治会、行政連絡機構(行政区)の取扱い 参考資料

項目		菊池北部1市2町1村の現状(平成15年4月1日現在)				
		菊池市	七城町	旭志村	泗水町	計
嘱託員の名称		連絡事務嘱託員	嘱託員	嘱託員	嘱託員	-
嘱託員数		111人	38人	23人	47人	219人
行政区数		111区	38区	23区	47区	219区
世帯数	市町村総数	8,760世帯	1,623世帯	1,523世帯	4,539世帯	16,445世帯
	行政区最多	925世帯	143世帯	129世帯	289世帯	-
	〃 最少	4世帯	12世帯	19世帯	18世帯	-
	〃 平均	79世帯	43世帯	66世帯	86世帯	75世帯
報酬(年)	区割(平等割)	122,000円	240,000円	240,000円	246,000円	-
	戸数割(1戸当)	1,300円	1,500円	1,500円	1,300円	-
区長組織		菊池市区長連絡協議会	七城町区長協議会	旭志村区長協議会	泗水町区長協議会	
会議の開催		年2回	年12回	年6回	年7回	
研修の開催		1泊2日と日帰り隔年実施	1泊2日毎年実施	1泊2日毎年実施	1泊2日毎年実施	
嘱託員の取扱事務		<p>納税通知書及びこれに類するものの配布並びに徴税協力に関すること。</p> <p>行政事務に関する各種伝達事項の周知徹底に関すること。</p> <p>広報その他印刷物の配布及び掲示に関すること。</p> <p>転出入その他の証明の基礎事実の認定に関すること。</p> <p>選挙資格の調査その他選挙事務の補助に関すること。</p> <p>風水害その他災害情報の収集報告に関すること。</p> <p>保健衛生の指導及び防疫に関すること。</p> <p>その他市長において必要と認める事項に関すること。</p>	<p>行政事務に関する各種伝達事項の周知徹底に関すること</p> <p>広報その他印刷物の配布及び掲示に関すること</p> <p>風水害その他災害情報の収集報告に関すること</p> <p>保健衛生の指導及び防疫に関すること</p> <p>選挙資格調査その他選挙事務の補助に関すること</p> <p>ポスター、チラシ等の回覧</p> <p>個人住宅の新・増築等の状況調査に関すること</p> <p>公的募金の取りまとめ</p> <p>転作確認の立ち会い</p>	<p>行政事務に関する各種伝達事項の周知徹底に関すること</p> <p>広報その他印刷物の配布及び掲示に関すること</p> <p>風水害その他災害情報の収集報告に関すること</p> <p>保健衛生の指導及び防疫に関すること</p> <p>選挙資格調査その他選挙事務の補助に関すること</p> <p>ポスター、チラシ等の回覧</p> <p>個人住宅の新・増築等の状況調査に関すること</p> <p>公的募金の取りまとめ</p>	<p>行政事務に関する各種伝達事項の周知徹底に関すること</p> <p>納税通知書及びこれに類するものの配布並びに徴税協力に関すること</p> <p>広報その他印刷物の配布及び掲示に関すること</p> <p>転出入その他の証明の基礎事実の認定に関すること</p> <p>風水害その他災害情報の収集報告に関すること</p> <p>保健衛生の指導及び防疫に関すること</p> <p>選挙資格調査その他選挙事務の補助に関すること</p> <p>ポスター、チラシ等の回覧</p> <p>個人住宅の新・増築等の状況調査に関すること</p> <p>公的募金の取りまとめ</p>	

協議第12号 自治会、行政連絡機構(行政区)の取扱いについて 参考資料

団体名		合併期日 (予定)	協定(協議)項目名	調整方針
熊本県	あさぎり町	H15.4.1	行政区の取扱い	行政区については、合併までに現町村において統合再編に努め、新町に移行する。 なお、新町においても住民にとって身近で、かつ不均衡等が生じないよう行政区の再編を検討する。
"	天草上島4町	H16.3.31	行政区の取扱い	行政区の取扱いについては、次のとおり取扱うものとする。 (1)行政区については、現行のとおりとするが、新市において、住民にとって身近で、かつ不均衡が生じないよう行政区の再編を検討する。 (2)区長報酬については、合併までに調整する。 (3)区長の任期については、2年とする。 (4)防犯灯設置及び維持管理等については、大矢野町・松島町・姫戸町の例による。 (5)姫戸町における町内会長は区長とし、現在の区長については合併までに調整する。
"	宇城西部5町	H17.1.15	自治会、行政連絡機構の取扱い	行政区については、合併までに現町において統合再編に努め、新市に移行する。 ただし、同名の行政区については、合併時に調整する。
"	玉名地域1市8町合併協議会	H17.1.17	行政区の取扱いについて	行政区については、その範囲・規模等に相違があることから、当面現行のとおりとし、合併後行政区と協議・調整を行い、再編・統合に努めるものとする。 嘱託員(駐在員、区長)については、その職務内容及び報酬等の総合的な見直しを行い、合併までに調整する。
"	鹿本地域合併協議会	H17.1.15	行政連絡機構の取扱いについて	1、区長(行政連絡員)の名称については、合併時に嘱託員に統一する。 2、行政区の名称については、現行のとおりとする。ただし、同一名称の行政区については、合併までに調整する。 3、行政区の所管区域については、現行のとおりとする。ただし、規模等に相違があるため、必要に応じ統合、再編について検討する。 4、区長(行政連絡員)の取扱事務等については、合併までに調整する。